

市報

やまぐち

2003 10/1 NO.1349

OCTOBER

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS 主な内容

元気で魅力あふれる
中核都市を目指して

山口情報芸術センター
11月1日オープン



どなたでも参加できます

市民と市長の対話の場

まちづくり リレーミーティング対話

問い合わせ 市広報広聴課 (☎934-2753)



昨年からはまった「まちづくりリレーミーティング／対話」は、県央部合併をはじめ、市民生活に関わるあらゆる課題について、市民のみなさんと市長が直接向き合って話し合い、一緒に考える対話の場です。今年も市内16地区で開催します。

リレーミーティングでは、市民と行政がそれぞれ意見を交わすことで、住民参加によるまちづくりの機運を高めていきたいと考えています。どなたでも参加できますので、市民のみなさんの多数のご参加をお待ちしています。

■開催日程

期日	地区名	会場	時間
10月18日(土)	秋穂二島	(※)美濃ヶ浜海岸	午後2時～4時
10月21日(火)	平川	平川公民館	午後7時～9時
10月28日(火)	湯田	湯田公民館	午後7時～9時
10月31日(金)	大歳	大歳公民館	午後7時～9時
11月4日(火)	小鯖	小鯖公民館	午後7時～9時
11月5日(水)	吉敷	吉敷公民館	午後7時～9時
11月10日(月)	宮野	宮野公民館	午後7時～9時
11月11日(火)	大殿	大殿公民館	午後7時～9時
11月12日(水)	佐山	佐山公民館	午後7時～9時
11月14日(金)	仁保	仁保公民館	午後7時～9時
11月15日(土)	嘉川	嘉川公民館	午後2時～4時
11月17日(月)	名田島	名田島公民館	午後7時～9時
11月18日(火)	白石	白石公民館	午後7時～9時
11月19日(水)	大内	大内公民館	午後7時～9時
11月20日(木)	陶	陶公民館	午後7時～9時
11月28日(金)	鑄銭司	鑄銭司公民館	午後7時～9時

※雨天時は二島小学校体育館で開催します。

今年のテーマは「県央部合併」と「パートナーシップによるまちづくり」

昨年のリレーミーティングでは、市町村合併や山口情報芸術センターをテーマに16地区合わせて約1000人の方々に参加いただきました。今年のテーマは、「県央部合併」と、「パートナーシップによるまちづくり」です。

県央部合併については、現在、2市4町で設置された山口県央部合併協議会で、すでに8回の協議を重ねています。新市名称については公募を行ったほか、合併後の新市のまちづくりの方向性を示す新市建設計画についても協議が進められています。

また、県央部合併を含め、これからのまちづくりは、住民のみなさんの意見や意思を十分に反映し、地域の特性を生かしたまちづくりを進めることが大切です。

市では、この対話の場を通して、県央部合併など市の直面する課題や、それぞれの地域が抱える課題等についてみなさんと十分に話し合い、将来のまちづくりについて一緒に考えていきたいと考えています。参加は自由ですので、多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

◇リレーミーティングの主な内容

- ・県央部合併について
- ・パートナーシップによるまちづくりについて
- ・地域の課題や要望
- ・質疑応答

よりよいまちづくりのためには、市民のみなさんの身近な生活の課題や疑問、それぞれの地区の抱える課題について一緒に考え、共通の認識や目的を持って進めていかなければならないと考えています。「リレーミーティング／対話」はどなたでも参加できます。より多くの市民のみなさんにご参加いただき、これからのまちづくりに向けた建設的な対話の場にしましょう。(山口市長 合志栄一)



元気で魅力あふれる

中核都市を目指して

2市4町（山口市・防府市・小郡町・秋穂町・徳地町・阿知須町）で構成される山口県中部合併協議会では、現在、合併に向けた協議を進めています。

今回は、これまでの協議から、合併協定項目（23項目）の中で確認されているものについて、市民の皆さんにお知らせするとともに、8月23日に開催された「市民の目線で考える 県央合併フォーラム」の報告をします。

新市誕生を目指して

2市4町（山口市・防府市・小郡町・秋穂町・徳地町・阿知須町）は、各市町による事前協議を経て、平成15年3月に山口県中部合併協議会（以下「本協議会」という）

を設立しました。

3月8日に初会合を開いた本協議会も9月25日で第8回を迎え、平成17年3月までの早い時期の新市誕生を目指して、協議はこれから中盤にさしかかるところです。

今回は、本協議会での協議が現在どのくらいまで進んでいるか、どんな結論が出ているかについて、市民の皆さんにその進捗状況をお知らせします。

合併協議会とは？

本協議会は、2市4町間で合併の方向を一本化し、合併協定書の調印を目指すため、合併に関するあらゆる事項の検討協議を行う場です。

例えば、合併後の将来構想の策定や行政の現況調査、住民の意識

調査、合併に関する具体的な調整、市町村建設計画の策定などについて協議しています。

合併協定項目とは？

2市4町では、現在、さまざまな住民サービスや制度があります。その中には、各市町間で異なるものも多いこと

から、合併す

るためには、

それらの住民

サービスを制

度を統一また

は調整する必

要があります。

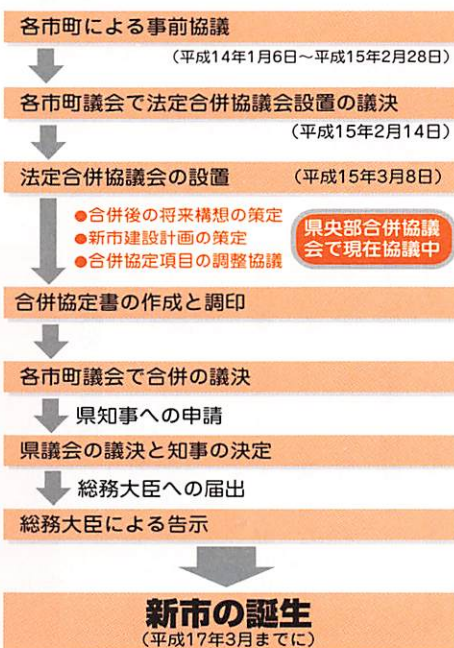
例えば、新

しい市の名称

をどうするの

かといった基

■合併までのプロセス



本的な事項から、使用料や手数料の違いをどうするのかといった住民の皆さんに直接関わってくる事項まで、各市町間で統一・調整が必要な事項をまとめたものが「合併協定項目」です。本協議会では、23項目の事項を選定しています。（次ページ「合併協定項目一覧」参照）協定項目のうち、項番1から5までが基本協定項目、項番6から10までが合併特例法に規定されている協定項目、項番11から23までがその他必要な協定項目とされており、9月20日現在の協議状況は表のとおりとなっています。

このうち、「③新市の名称」や「④新市の事務所の位置」、「⑥議員の定数及び任期の取扱い」、「⑦農業委員会委員の定数及び任期

合併協定項目一覧（9月20日現在）

	協定項目	協議状況		協定項目	協議状況
1	合併の方式	確認済	13	行政組織及び機構の取扱い	未協議
2	合併の期日	協議中	14	一部事務組合等の取扱い	未協議
3	新市の名称	協議中	15	使用料、手数料の取扱い	確認済
4	新市の事務所の位置	協議中	16	公共的団体の取扱い	未協議
5	財産及び公の施設の取扱い	未協議	17	補助金、交付金等の取扱い	確認済
6	議会議員の定数及び任期の取扱い	協議中	18	町名・字名の取扱い	確認済
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	協議中	19	慣行の取扱い	確認済
8	地方税の取扱い	確認済	20	国民健康保険事業の取扱い	協議中
9	一般職の職員の身分の取扱い	未協議	21	介護保険事業の取扱い	未協議
10	地域審議会の取扱い	未協議	22	各種事務事業の取扱い※1	※2
11	特別職の職員の身分の取扱い	未協議	23	新市建設計画	協議中
12	条例、規則等の取扱い	未協議			

※1 総務、電算システム、広報広聴、消防防災、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、その他の社会福祉、保健・医療、生活環境、農林水産、商工・観光、都市計画、建設、下水道、水道、学校教育、社会教育、コミュニティ施策などの事業が含まれます。

※2 各事務事業によって協議状況が異なります。

の取扱い」、「③新市建設計画」については、それぞれ「新市の名称候補選定小委員会」、「新市の事務所の位置選定小委員会」、「議員・農業委員会委員の定数及び任期の取扱い小委員会」、「新市建設計画検討小委員会」に付託され、各小委員会が協議が進められています。では、これまでに協議会で確認された協定項目について、いくつかご紹介しましょう。（【現在】「合併後」ともに、山口市民を対象にしています。）

町名・住居表示

●町名・字名

【現在】山口市、防府市、小郡町の間で同一または類似する大字名、町名がある。

【合併後】2市4町の区域内の町・字の区域及び名称は、原則として現行どおり。ただし、同一の町・字名については、該当する地域住民の意向を尊重し、調整する。なお、現在の町名・字名に旧市町名を加えることについては、地域の実情及び住民の意見を踏まえ、旧市町名を残す方向で調整する。

市税

●個人市民税

納税義務者、賦課期日、課税標準・税率、非課税範囲、申告期限については現行どおり。ただし、納期については、特別徴収の納期は現行どおりであるが、普通徴収の納期は次のとおり変更となる。

【現在】

	納期
1期	6月16日～ 6月30日
2期	8月16日～ 8月31日
3期	10月16日～ 10月31日
4期	1月16日～ 1月31日

【合併後】

	納期
1期	6月16日～ 6月30日
2期	8月1日～ 8月31日
3期	10月1日～ 10月31日
4期	1月1日～ 1月31日

●法人市民税

納税義務者、課税標準及び税率、申告期限、納期は現行どおり。

●軽自動車税

課税対象、納税義務者、賦課期日、税率、納期は現行どおり。

●固定資産税

課税対象、納税義務者、賦課期日、税率及び免税点、非課税の範囲、申告期限については現行どおり。納期は次のとおり変更となる。

【現在】

	納期
1期	4月16日～ 4月30日
2期	7月16日～ 7月31日
3期	12月16日～ 12月28日
4期	2月16日～ 2月末日

【合併後】

	納期
1期	4月16日～ 4月30日
2期	7月1日～ 7月31日
3期	12月1日～ 12月25日
4期	2月1日～ 2月末日

住民票・税などの各種証明

●税務関係手数料

【現在】所得・課税証明、納税証明などは1件200円

【合併後】証明手数料、閲覧手数料は1件100円に変更される。

●住民窓口関係手数料

【現在】証明手数料（印鑑、身分、外国人登録など）は1件200円、閲覧手数料は1件200円、交付手数料（住民票の写し、記載事項証明、印鑑登録証など）は1件200円

【合併後】それぞれ1件100円に変更となる。ただし、戸籍謄・抄本などに係る手数料は現行どおり。

産業

●農業金融事業

【現在】農業近代化資金として、農業者が経営の近代化を図るための資金融資を行う。

【合併後】各市町によって取り扱っている資金やその限度額が異なるため新たな制度が創設される。

●土地改良事業補助金

【現在】かんがい排水整備やほ場整備、ため池等の整備などに対して資金補助を行う。

【合併後】市町によって地元が負担する分担率が異なるため、新たに制度が創設される。

●商工振興事業補助金

【現行】中心市街地活性化対策事業、商店街イベント事業、空き店舗対策事業など、商工業の振興を目的とした事業に対して助成。

【合併後】当分の間現行どおりとし、随時調整される。

●商工業に対する制度融資・小口事業資金

【現行】きんもくせい資金や中小企業季節資金など、市内の小規模事業者に対して資金融資を行う。

【合併後】山口市・防府市を基準に融資の対象、融資条件などが調整される。

住まいとくらし

●市営住宅使用料

【現在】住宅使用料は、各住宅の建築年数や構造・間取り、入居する方の収入によって決定される。

【合併後】当分の間は現行どおり。

●合併浄化槽設置整備事業補助金

【現在】家庭用の小型合併処理浄化槽を設置する場合に費用の一部を助成。

【合併後】現行より補助限度額が引き上げられる。

●斎場・火葬場使用料

【現在】火葬場使用料 市内住民は無料、市外住民（大人の場合）は3万円

【合併後】当分の間は現行どおり。

保健・医療

●妊婦健康診査

【現在】妊娠前期・後期に定期健診を2回、妊娠後期に超音波検査1回実施。

【合併後】定期健診は妊娠前期・中期・後期の3回実施に変更。超音波検査については現行どおり。

●乳幼児健康診査

【現在】生後1カ月・3カ月・7カ月に個別健診を実施。

【合併後】現行どおり。

●1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査

【現在】集団検診を実施。

【合併後】新市に移行後も当分の間現行どおり。個別集団併用方式については、随時調整される。

●予防接種

【現在】ポリオ（個別）、三種混合（個別）、ジフテリア・破傷風（個別）、麻疹（個別）、風しん（個別）、日本脳炎（個別）、インフルエンザ（個別）について予防接種を実施。

【合併後】現行どおり。なお、必要がある場合はポリオワクチンの追加接種が公費負担となる。

教育

●公立幼稚園授業料

【現在】入園料は無料、授業料は月5900円

【合併後】山口市を基準に調整されるため、現行どおり。

●就学費の援助

【現在】就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助している。援助認定の可否は、国の生活扶助及び教育扶助基準や市が設定した住宅扶助基準等により決定される。

【合併後】支給額は同額。ただし、援助認定のための各種基準については調整される。



生涯教育・スポーツ施設

●公民館・文化施設・体育施設の使用料

【現在】公民館や文化施設（市民会館、クリエイティブ・スペース赤れんがなど）、体育施設（やまぐちリフレッシェパーク、山口市スポーツの森など）の使用料は、使用する施設（部屋）の種類や時間帯などにより設定。

【合併後】使用料については、当分の間は現行どおりとし、随時調整される。ただし、減免規定等は合併後、調整される。

コミュニティ

●自治会・コミュニティ団体への補助金

【現在】自治会連合会、地区連合自治会に対する活動支援のために助成。

【合併後】当分の間現行どおりとし、随時調整される。

●文書等配布報奨金

【現在】各世帯への文書等の配布について、自治会の加入世帯数に応じて、配布報奨金を支払う。

【合併後】配布報奨金の算定基準や配布回数が各市町によって異なるため、速やかに調整される。

●資源回収事業奨励金

【現在】自治会や子ども会が資源ごみ

を収集した場合に1キログラムあたり5円の報奨金を支払う。

【合併後】おおむね現行どおりであるが、速やかに調整される。

情報公開・個人情報保護

●情報公開制度

【現在】市政の透明性の向上と公平性の確保を図るため、平成11年10月1日から情報公開条例が施行されている。

【合併後】先進的な情報公開制度の考え方を反映させるため、新たな制度が創設される。

●個人情報保護制度

【現行】市民の権利を保護するため、平成11年10月1日から個人情報保護条例が施行されている。

【合併後】山口市を基準に調整されるため、おおむね現行どおり。

本協議会では、今後も、合併に関するさまざまな協議が行われます。市報でも合併の動きを随時取り上げ、市民の皆さんにお知らせしていきます。

◆合併に関する問い合わせ

市企画調整課（☎934-2747）、山口県中部合併協議会（☎934-6214、ホームページ <http://www.kenoubu-gappei.jp/>）

8月23日、「市民の目線で考える 県央合併フォーラム」を開催

市では、2市4町県央部合併について、直接合志市長から報告を行うとともに、市民のみなさんの声をお聞きするために、8月23日（土）に市民会館小ホールで「市民の目線で考える 県央合併フォーラム」を開催しました。

フォーラムでは、市長が県央部合併に関する経過を報告したほか、石原信雄氏による基調講演、パネルディスカッションが行われ、会場のみなさんとの質疑応答も行われました。

当日は、約500名の方が会場を訪れ、市民の立場から県央部合併についての論議がされるなど、県央部合併に向けた活発な意見交換の場となりました。

基調講演 「21世紀の自治行政」 その展望と課題

（財）地方自治研究機構
理事長 石原 信雄 氏

石原氏は、これからの自治行政について「地方分権一括法により、

法的には、市町村は中央政府、都道府県と全く対等の立場に変わった」「年金などあらゆる制度が、少子高齢化が原因で見直しが必要になり、小さな単位の市町村では対応ができなくなる」「地方財政についても、これまででは地方交付税制度によって、一定レベルの行政は必ずできるように保障されていたが、三位一体改革により、従来の体制では対応できない団体が出てくる」などとした上で、「全国的に市町村の再編が行われているが、地方行政を取り巻く状況の変化、経済情勢、財政状態の変化を考えると、市民を守るために合併は避けて通れない選択肢と理解すべきである」と講演されました。



石原 信雄 氏

県央合併に関する報告

山口市長 合志 栄一

合志市長は、合併の方式、新市

の名称、新市の事務所の位置、地方税の取り扱い、使用料、手数料の取り扱いなど、これまでの協議の中で確認された事項について報告しました。

合併の意義については「将来にわたって市民の幸せな暮らしを確保していくことに合併の大きな目的があり、財政基盤がしっかりした、高い行政能力を持った県の中核都市としての30万都市の実現が重要である」と話しました。

また、「2市4町の市街地には、それぞれ形成の要因がある。その要因を互いに尊重しながら、特徴を伸ばしていくという一つの合併のあり方が大事である」「きめ細やかな住民サービスの実施」「地域コミュニティの充実」など合併の方向性も話しました。



県央部合併の報告を行う合志市長

パネルディスカッション 「市民の目線で考える 県央合併」

吉村弘氏（山口大学経済学部教授）をコーディネーターに迎え、5人のパネリストの方に合志市長を交え、県央部合併についての論議がされました。各パネリストの方のご意見等は次のとおりです。



写真左から、コーディネーターの吉村氏、パネリストの村岡氏・福田氏・吉富氏・河野氏・渡辺氏、合志市長

「合併で面積が広がるが、出先を充実してほしい」

山口文化協会

顧問 村岡 満 氏

社会の変化により、少子高齢化や福祉の問題が生じ、物が豊かになったことで価値観が多様化しております。これに行政が対応していくとなると、とても今の規模、

財政力、行政能力では無理というのが合併の趣旨だろうと思っております。そういう意味では、合併した方がよいと思っております。

また、合併により面積が広がる。総合支所方式は当面は妥当な選択であると思うが、現行の支所も含めて、出先をもっと充実し、通常は本庁に行かなくて済むというほど簡素化するような合併を目指していただきたいと思います。

「自然があり人間が豊かに生活できるまちづくりを」

大内文化のまちづくり協議会

会長 福田 禮輔 氏

合併により枠が大きくなるほど、市民の目線を大事にし、小さい地域にまで目が届く体制をとらなければならない。

これから先の都市というのは、自然があつて、人間が豊かに暮らせる空間を持つていて、そこにある程度の行政サービスの施設があればよいと思います。無理にパブルの時のような大きな施設を乱立するんじゃないくて、既存の施設を大事にしなが、距離があつても、行政サービスを十分に強化することと対応し、全体が一体感を持つてするような都市をつくるべきだと考えます。

「いろいろな人の意見を聞いて、十分協議してほしい」

山口市消費生活研究会

会長 吉富 崇子 氏

転勤で、大小それぞれの都市に住みました。それぞれにメリット、デメリットがあり、一番いいという都市が、なかなかないのが実感です。30万の都市がどういう規模で、どんな住民生活ができるのかちよつと期待をしております。

整備事業などの長期計画、ごみの分別回収、税・手数料・利用料が合併でどうなるか関心が高いと思います。公共交通機関の見直しなどもお願いしたいと思います。

合併の協議にあたっては、いろんな人の意見を聞きながら十分協議してほしいし、大事なことは市民にわかりやすくはつきり伝えていただきたいと思います。

「山口の個性を生かし、市民に合併のメリットを」

第8回アートふる山口

実行委員長 河野 康志 氏

合併にあたって注意することは、まず、山口の個性を生かすことが必要だと思っております。人、物、非常に貴重なものが山口には残っていますので、そういうものをしつかり磨いていけば、山口の

個性がもつと豊かになる。その個性をつぶさないような合併にしたいだきたいと思っております。

もう一つは、合併のメリットが市民に行き渡るようなことが必要ではないかと思えます。箱物などのハードの整備だけでなく、教育や福祉などのソフトに重点を置いた新市の建設計画を作してほしいと思えます。

「市民が納得できる形で合併について進めてほしい」

NPO法人山口せわやきネットワーク

理事 渡辺 洋子 氏

合併については、市民の側から「合併した方がよい」という動きがあつてから進めてほしかつたんですが、スタートの時点では、行政のリーダーシップで、ある程度の市民が納得できる形に持つてほしいと思えます。

2市4町の名前も全部言えない人が多くいらつしやることも事実です。そういった現実も踏まえて、その人たちが無責任だといって切り捨てることがないように合併について進めてほしいと思えます。

また、農村部の意見も大事にしてほしいし、市民と行政との協働事業についても取り入れてほしい

と思えます。

最後に、コーディネーターの吉村弘氏が「フォーラムの内容をまとめると、具体的なことについては多岐にわたるため、まとめることは難しいかと思いますが、合併論議の進め方については、いろんな意見をよく聞いて、市民に対し、合併についての状況をよく説明をしていただく、そして市民も合併を身近な問題として考え積極的に加わってほしいということだと思います」と締めくくり、フォーラムが終了しました。

「小郡駅」が「新山口駅」に改称、「のぞみ」が停車

今秋のJRのダイヤ改正に伴い、10月1日から、小郡駅が「新山口駅」に改称され、新幹線「のぞみ」号の一部が停車することになりました。

新山口駅への「のぞみ」停車の実現は、周辺自治体が長年要望してきた事項であり、このことにより、首都圏等への所要時間の短縮、県央部の活性化につながるなどその効果が期待されます。



山口情報芸術センター 11月1日オープン

IRIS [イリス]
フィリップ・ドックフレ 国際共同製作
11.1-3



写真: Quentin Bertaux

「ビッグウェーブやまぐち」では、開館記念事業として
国内外から有名なアーティストを招き
ダンスや情報技術を活用した参加体験型イベントなど
さまざまな企画を展開していきます。
今号では、施設の利用方法と併せてその一部を紹介します。
詳しくは、市報10月15日号「山口情報芸術センター特集号」を
ご覧ください。

飛光文信

www.amodal.net

ラファエル・ロサノ＝ヘネル
アモータル・サスペンション
— 飛びかう光のメッセージ —

11.1-24



10月10日からセンター 一般貸し出しの受付を開始

山口情報芸術センター一般貸し出しの受け付けを10月10日（金）から開始します。貸し出しについては、次に掲げる事業が対象になります。

- ①文化・芸術の創造と振興のための事業
- ②市民の自主的な文化活動の支援に関する事業
- ③情報技術を活用した教育・学習支援活動や調査・研究事業
- ④資料や情報等の蓄積、提供に関する事業
- ⑤図書館法第3条に規定する図書館奉仕に関することや地域における文化的資料の収集、情報の編集、蓄積や提供等に関する事業
- ⑥その他、市の施策上市長が特に必要と認める事業

◆貸出施設 スタジオA、スタジオB、スタジオC、創作・学習室、多目的室

◆受付開始 10月10日（金）

※10月は平日のみで、11月以降は開館時随時受け付けます。

※受付開始は、使用希望日の6カ月前の月の初日から。今月は、11月から平成16年4月の間の期間が受付対象です。

※市及び市文化振興財団の主催・共催事業のために利用できない

日がありますので事前に問い合わせください。

◆受付時間 午前9時～午後5時
※なお、11月以降の受付時間等については、次号以降でお知らせします。

◆申し込み 市役所、出張所、センターに設置してある所定の申込書に必要事項を記入し、直接、山口情報芸術センター（中園町7-7 ☎901-2222）へ。

◆11月開館以降の休館日 火曜日（祝日の時はその翌日）、12月29日（祝日の時はその翌日）、12月30日（祝日の時はその翌日）

※市立図書館は、祝日と図書整理日も休館します。

◆開館時間 午前10時～午後10時
※市立図書館は、〔平日〕午前10時～午後7時、〔土・日〕午前10時～午後5時

■使用料（一部）

使用区分	時間区分	時間区分			
		午前	午後	夜間	全日
スタジオA	平日	午前10時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前10時から 午後10時まで
	土、日曜、休日	19,000円	51,000円	65,000円	115,000円
スタジオB	平日	6,600円	17,000円	21,000円	38,000円
	土、日曜、休日	22,000円	61,000円	78,000円	138,000円
スタジオC	平日	4,600円	12,000円	15,000円	27,000円
	土、日曜、休日	7,900円	20,000円	25,000円	45,000円
多目的室1 多目的室2	平日	500円	1,400円	1,800円	3,200円
	土、日曜、休日	5,500円	14,000円	18,000円	32,000円
創作・学習室	平日	2,300円	6,100円	7,800円	13,000円
	土、日曜、休日	600円	1,600円	2,100円	3,800円
	平日	2,700円	7,300円	9,300円	15,000円
	土、日曜、休日	2,700円	7,300円	9,300円	15,000円

※上記の額に100分の105を乗じて得た金額。10円未満の端数は切り捨て。
※楽屋、工作室、舞台設備器具、冷暖房等の使用料は問い合わせください。



11月1日の市立図書館の開館やこれまでの運行実績を踏まえ、運行内容を変更します。

(主な変更点)

- 廃止するステーション 中園町、湯田公民館
- 運行日時を変更するステーション J A 山口中央大内支所、大富公民館、平川公民館、昭和西作業所、山口リハビリテーション病院、長浜公会堂、興進小学校
- サービス時間の変更 30分から40分に利用時間を拡大します。

1	大内 平川 宮野 大殿	J A 山口中央大内支所 平川公民館 地域交流ステーション宮野 (宮野町) 大殿公民館	10:30~11:10 13:20~14:00 14:30~15:10 15:30~16:10
	11月の運行日 5日(水)、19日(水)		

2	仁保 秋穂二島 佐山 名田島	大富公民館(地域集会所) 二島公民館 佐山公民館 名田島公民館	10:10~10:50 13:20~14:00 14:20~15:00 15:30~16:10
	11月の運行日 6日(木)、20日(木)		

3	吉敷 鑄銭司 嘉川 大蔵	赤田公民館(自治会集会所) 鑄銭司公民館 嘉川公民館 大蔵公民館	10:20~11:00 13:30~14:10 14:30~15:10 15:50~16:30
	11月の運行日 7日(金)、21日(金)		

4	宮野 仁保 小鯖 大内	宮野上(大和保男氏宅前) 仁保公民館 小鯖公民館 小京都ニュータウン集会所	10:20~11:00 13:30~14:10 14:40~15:20 15:50~16:30
	11月の運行日 12日(水)、26日(水)		

5	鑄銭司 名田島 陶 平川	鑄銭司小学校 昭和西作業所 陶公民館 山口リハビリテーション病院	10:10~10:50 13:30~14:10 14:40~15:20 15:50~16:30
	11月の運行日 13日(木)、27日(木)		

6	佐山 秋穂二島 嘉川	佐山ふれあい館 長浜公会堂 興進小学校	10:30~11:10 13:50~14:30 15:00~15:40
	11月の運行日 14日(金)、28日(金)		

◇問い合わせ 市生涯学習課図書館開館準備室 (☎901-1040)



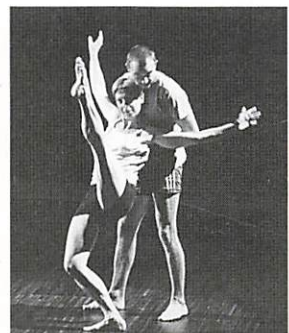
センター「ラボ」で作業を進めるラファエル・ロサノ＝ヘメル氏。さまざまな国のスタッフと入念な打ち合わせを重ねています。

次々に別のライトへと光がリレーされ、上空に光の編み目、光の屋根が創り出されます。多数の光が循環していく様子は、蛍

ラファエル・ロサノ＝ヘメル「アモータル・サスペンション」飛びかう光のメッセージ
センター前の中央公園に設置された20個のサーチライトが、観客の携帯電話、インターネット、センター内の端末から送信されたメッセージを、点滅する光の信号として空中に発信します。一つのライトから光が発信されると、別のライトからも光が放たれ、上空で光の交信が実現します。さらに

が光で交信するように美しい光景になります。ラファエル氏が山口を訪れ、印象に残った一の坂川の蛍やちようちん祭りなどが今回の作品に組み込まれています。ラファエル氏は「日本語でも英語でも送信できますので、世界中の誰もが自由に参加できます。みなさんが参加することによってこのプロジェクトが実現します。ぜひアクセス(www.amodal.net)してみてください」と話しています。
◇期間 11月1日(土)〜24日(月・振休)会期中無休 ※11月1日は午後6時45分に点灯式
◇時間 午後6時から
◇場所 山口情報芸術センター周辺屋外(中央公園)
◇参加料 無料

世界的振付家、フィリップ・ドゥクフレの新作公演「IRIS」「イリス」
アルベールビル冬季オリンピックの開閉会式、1500人が繰り広げた幻想的で奇想天外なダンスを演出したフィリップ・ドゥクフレ氏。欧州で最も人気のある振付家です。
今回、新作を制作するにあたり、8月から約2カ月間、日仏中韓のダンサーやスタッフ約35名とともに山口市に滞在して創作稽古をしています。どのような作品がこの山口から生み出されるのか、世界中の注目を集めています。この新作は、11月下旬からパリで2カ月の公演、来年には欧州ツアーが行われますが、日本では山口市と横



ドゥクフレの演出のもと、日仏中韓のダンサーはセンター内でダンスの創作を続けています。

浜市のみの公演です。
◇日時 11月1日(土)、2日(日)、3日(月・祝)午後4時開演
◇会場 スタジオA
◇入場料 A席4000円、A席割引3000円、B席2000円
●プレイガイド好評発売中
◇チケット予約 山口情報芸術センター(☎901-6111)
※午前9時〜午後5時、土・日・祝日を除く/ローソンチケット(☎0570-06-3006)

末期がんの方が安心して暮らせる地域ケア体制づくり

市では、今年度から「在宅緩和ケア推進事業」を行っています。

市内の年間死亡原因の約3割をがんが占める中、末期がんの方は介護保険など各種制度に關しても、病状の進行が早く利用が短期間であつたり、年齢的に制度を活用できない、また医療面においても、在宅での緩和ケアが十分受けられない、などの課題があります。この事業は、これらの課題を解消し、末期がん患者が住み慣れた生活の場で安心して有意義な生活が送れることを目的としています。

山口銀行山口支店が、ハートビル法適合による山口市の認定証交付第1号に

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に關する法律」（ハートビル法）の規定に基づき、山口銀行山



入口に設置の車いす対応のインターホン(写真上)と適合証(写真下)

具体的には、必要なサービスが十分に提供できるよう、在宅緩和ケアに關わる機関等との連携システム構築、相談窓口の確保や福祉サービス充実を図ります。今後、在宅緩和ケアに關する実態やニーズ調査を行い、関係機関との協議を重ねながら、末期がんの方が安心して暮らせる地域ケア体制を整えていきます。



先日、関係機関の従事者を対象に行われた「在宅緩和ケア研修会」

口支店が、山口市の認定する適合証の交付第1号となりました。同支店は、高齢者や障害者が安心して出入りできる入口（視覚障害者誘導用の点字ブロック）や案内板、障害者用トイレ、車いす対応のスイッチ等を設置し、障害者や高齢者にやさしい建物としてハートビル法の適合項目を満たしたものです。これまで、認定事務は県が行っていましたが、今年4月に市が特定行政庁に移行し、事務が移譲されています。

予防接種はお済みですか？

お子さんを病気から守るために予防接種を必ず受けましょう。



小学校・中学校でも日本脳炎や二種混合の接種時期になっています。日本脳炎は国内での患者は減少しているものの、日本以外のアジアモンスーン地域では現在でも大流行が見られます。また、二種混合は乳幼児期に受ける三種混合の追加予防接種となります。どちらも乳幼児期の接種だけでは抗体が低くなりますので、忘れずに追加免疫を受けることが重要です。

これまで実施されてきた小中学校での公費のツベルクリン反応検査とBCG接種は、今年の4月1日から廃止されています。乳幼児期の接種が免疫確保のための最後の機会となりますので、受け忘れのないようにしましょう。

対象年齢を超えると定期接種（無料）で受けることができません。まだの人は標準的な接種年齢のなるべく早い時期に接種しましょう。

問い合わせ 市保健センター（☎921-2666）

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢	接種回数	実施時期・場所
ポリオ (小児マヒ)	生後3カ月～7歳半未満	生後3～18カ月	2回 (6週以上の間隔をあける)	4・5・6月 9・10・11月 実施医療機関
BCG	生後3カ月～4歳未満のツベルクリン反応陰性者	※ツベルクリン反応検査をまず行い、48時間後に判定して陰性の人	1回	通年・実施医療機関
三種混合 ・ジフテリア ・百日せき ・破傷風	【1期初回接種】 生後3カ月～7歳半未満 【1期追加接種】 生後3カ月～7歳半未満 (1期初回3回接種後6カ月以上の間隔をおく)	生後3～12カ月未満	3回 (3～8週間隔)	
二種混合 ・ジフテリア ・破傷風	【2期】11～13歳未満	小学校6年(12歳)	1回	
麻疹 (はしか)	満1～7歳半未満	生後12～24カ月	1回	
風しん (三日はしか)	満1～7歳半未満	生後12～36カ月 ※幼児については麻疹の後	1回	
日本脳炎	【1期初回】 生後6カ月～7歳半未満 【1期追加】 生後6カ月～7歳半未満 (1期初回終了後、概ね1年おく) 【2期】9～13歳未満 【3期】14～16歳未満	3歳 4歳 小学校4年(9歳) 中学校3年(14・15歳)	2回 (1～4週間隔) 1回 1回 1回	

★実施医療機関など詳細は「市民健康づくりカレンダー」をご覧ください。

男女共同参画社会の実現に向けて一緒に考えましょう

市では、平成11年に策定した「きらめき21山口市男女共同参画プラン」をもとに、今年3月に市内の活動団体のネットワーク組織として「きらめき21（山口市男女共同参画ネットワーク）」を設立し、市民と行政の協働により男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。実現のためには、みなさん一人ひとりの意識が大切です。ポリフォニックフェスタや講演会が下記のとおり開催されますので、この機会により多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

響きあう ハーモニー

きらめき21主催

～男女が紡ぐまち「山口」～

■講演&パネルディスカッション

日時	11月1日（土）午後零時50分～4時30分
場所	カリエンテ山口（湯田温泉五丁目1-1）
内容	*講演会 「老若男女みんなで築こう21世紀社会」／講師 樋口恵子氏（東京家政大学名誉教授） *パネルディスカッション ・コーディネーター 鍋山祥子氏（山口大学経済学部専任講師） ・パネラー 上原幸枝氏（わこの会事務局）、末永光正氏（街なか大学実行委員会委員）、原田雅代氏（きらめき21代表）
入場料	無料（無料託児あり）、当日は手話通訳もあります。
問い合わせ	市企画調整課（☎934-2746）



樋口恵子氏

男女共同参画

山口県主催

ポリフォニックフェスタ

日時	10月11日（土）午前9時30分～午後4時
場所	県スポーツ文化センター（維新百年記念公園内 吉敷3995-1）
内容	*講演会「21世紀の女性たち、男性たちへ」／講師 吉永みち子氏（ノンフィクション作家） *上映会、トークショー ・「長州女ここにあり the film」の上映 ・フィルム出演者と大橋光博氏（西京銀行頭取）のトークショー *団体活動紹介などの各種展示
入場料	無料（無料託児あり）
問い合わせ	県男女共同参画課（☎933-2630）



吉永みち子氏

第2回交通まちづくり調査研究委員会（9月5日）

第2回交通まちづくり調査研究委員会が開催され、来年3月で実証運行の終了するコミュニティバス、の今後のあり方を含め、山口市の公共交通全般について具体的な協議に入りました。

まず、コミュニティバス利用者や全地区の市民を対象に行ったアンケート調査の結果が報告され、これまでの利用実態や意見、要望等をふまえ、実証運行の評価、今後の運行方法等について、さまざまな意見が交わされました。

次に、「福祉優待バス乗車証制度」について話し合われました。



第2回交通まちづくり調査研究会（9月5日）

平成14年度の制度利用対象者は、70歳以上の高齢者1万8736人、障害者3112人。市では、9月下旬に制度利用対象者の内約2000人にアンケート調査を行い、委員会での検討結果等をふまえ、制度の見直しについて検討していく予定です。委員会は年内にあと2回開催し、委員会としての意見をまとめ、市長に報告する予定です。

Q&A 保険年金

障害基礎年金の支給要件

Q 私は現在、身体障害者手帳の2級を持っています。障害基礎年金はもらえるのでしょうか。

A 身体障害者手帳2級を持っていることが必ずしも支給の要件にはなりません。

障害基礎年金は、国民年金の被保険者期間中または65歳までに初診日のある病気やけがで障害者になったときに支給されます。

す。ただし、障害の程度が国民年金法施行令で定められる1級または2級に該当していなければなりません。

この等級は、身体障害者手帳の等級とは異なりますので、身体障害者手帳の2級に該当するからといって、必ずしも障害基礎年金が支給されるとは限りません。

また、初診日や納付要件などにより、受給できるかどうかは異なりますので、市保険年金課（市役所1階）窓口へご相談ください。

◇問い合わせ 市保険年金課年金担当（☎934-2802）

12

第7回

やまぐち エコパークまつり

楽しく遊んで、
リサイクルについて
みんなで一緒に考えよう。

みんなで
遊びに来てねー

日時：10月12日（日）
午前10時～午後3時

※雨天決行

場所：山口市リサイクルプラザ
（大内御堀489-8 ☎927-7122）

●おもちゃの病院
（受付は10:30～12:00）



●夏休み子ども作品表彰式
（10:00～10:30）

●もちまき
（12:30からと14:30からの計2回）
●フリーマーケット
（9:00～15:00）

●消防音楽隊の演奏会
（10:30～11:00）
●分別に挑戦！クイズ
賞品があるよ。
（10:30～14:30）

●バザー
（10:30～14:30）
（ぜんざい・コーヒー・うどん
カレー・ドーナツ・かしわもちなど）
★食べ終わったら、
分別コーナーで
分別しましょう！

●講演
（11:00～11:30）
帝人ファイバー（株）
ボトルtoボトル

●実演コーナー
（EM菌で堆肥づくり）
●展示コーナー
（アイデア講座作品
生まれ変わるプラ製容器包装など）

〔展示協力〕
市リサイクル事業者組合、新日本製鐵（株）八幡製鉄所
県環境保全型農業推進研究会、県電器商業組合山口支部
小形二次電池再資源化推進センター
（社）電池工業会

今年のテーマは
実践しよう
リサイクル！

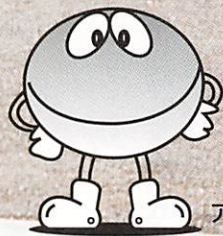
●リサイクル体験
コーナー

（しゅろの葉で昆虫作り
さき織り・トールペイント
でクリスマスオーナメント
作り・山口中央森林組合
による木工工作など）



さき織り体験の様子

●リフォーム
ファッションショー
（11:30～12:00）



アース君

■10月のリサイクルアイデア講座（午前10時～正午） ＜いつでも参加できます。申し込みはいりません＞

トールペインティング	1（水）15（水）	パッチワーク（初級）	4（土）8（水）18（土）
広告紙を使った鍋敷作り	2（木）16（木）	和服のリフォーム	7（火）21（火）
余り布で作るコサージュ	2（木）23（木）	ネクタイを使った小物作り	16（木）30（木）
さき織り	2（木）16（木）23（木）30（木）	牛乳パックで絵本作り	25（土）
毛糸のリサイクル	3（金）17（金）	※トールペインティングは午前9時30分～正午 ※パッチワーク（初級）の4（土）18（土）は 午後1時～3時	
洋服のリフォーム	3（金）17（金）24（金）31（金）		
フラワーアレンジメント	4（土）18（土）		
布あそび	4（土）18（土）		

※持参するものなどの詳細は、市リサイクルプラザ、市役所、公民館にある「かわらばん」をご覧ください。

■10月のドリームギャラリー抽選 10月5日（日）午前10時から

■10月のフリーマーケット
「やまぐちエコパークまつり」に
て開催（上記を参照してください）

■11月のフリーマーケット 11月9日（日）

※出店の申し込みは、10月15日
（水）午前8時30分から、リサイ
クルプラザで受け付けます。

SARS（サーズ）が再流行したら

SARS流行の疑いがある地域から帰国後10日以内に、38度以上の急な発熱、咳、呼吸困難の症状がみられた場合は、医療機関へ行く前に、山口健康福祉センターにSARSへの感染を心配していることを連絡してください。

◇相談窓口 山口健康福祉センター（吉敷3325-1 ☎934-2533）



お知らせ

山口市役所 〒753-8650 亀山町2-1

福祉医療の変更についてのお知らせ

重度心身障害者医療・母子家庭

医療を受給されている方について、10月1日から入院時の食事負担助成の金額が1日500円から1日250円に変わり、平成16年10月1日からこの助成が廃止されます。（なお、乳幼児医療については、平成15年4月1日から食事負担助成は廃止となっています。）

◇問い合わせ 市保険年金課（☎934-2803）

弔慰金・見舞金が支給されます

◇対象 朝鮮半島・台湾出身の旧軍人・軍属等の方及びその遺族の方で、特別永住者として日本永住している方のうち、次のいずれかに該当する方①昭和12年7月7日以後公務傷病にかかり、これにより昭和16年12月8日以降死亡された方の遺族②昭和12年7月7日以後の公務傷病にかかり、これにより重度障害の状態にある戦傷病者③平成13年3月31日以前に死亡された重度戦傷病者のご遺族

※過去に同様の弔慰金、見舞金もしくは恩給等を受給された方は除きます。

◇支給内容 対象①または③：弔慰金260万円／対象②：見舞金等400万円

◇請求期限 平成16年3月31日まで

◇問い合わせ 市社会課（☎934-2790）

県高齢保健福祉課（☎933-2800）総務省弔慰金支給業務室（☎03-3539-7830）

「市民意識調査」を実施します

市では、市民のみなさんのニーズを把握し市政運営の参考とさせていただきます。10月6日から24日までの間、無作為に抽出した約4500人の市民の方を対象に、意識調査を実施します。ご協力をお願いいたします。

◇問い合わせ 市企画調整課（☎934-2747）

高齢者向け優良賃貸住宅の経営者を募集

◇申し込み対象住宅 市内において平成16年度に整備する賃貸住宅で、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」及び「山口県高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱」等で定める基準を満たすもの

◇募集戸数 市の予算の範囲内

◇助成内容 建設費補助、家賃減額補助、利子補助

◇申し込み・問い合わせ 10月15日（水）～10月28日（火）の間

に市建築課（市役所3階 ☎934-2843）または県住宅課（☎933-3874）

※申込書等は市建築課、県住宅課に備え付けています。

やまぐちいきいきエコフェアを開催！

「広げよう、地球にやさしい人、暮らし」をテーマに、子どもから大人まで、楽しみながら環境への理解を深めていただくイベントを開催します。

◇日時 10月11日（土）、12日（日）

午前9時30分～午後4時

◇場所 維新公園県スポーツ文化センター（吉敷3995-1）

◇内容 環境体験教室、エコ工作教室（ケナフの工作、スーパードンぼ、森の小動物）、元気企業の紹介（ペレットストーブ、

コーヒーカーが吸着材へ、土壌浄化システム）、燃料電池自動車の展示 など

◇入場料 無料

◇問い合わせ エコフェア実行委員会事務局（県環境政策課内 ☎933-2690）

山口的な情報（山口ケーブルテレビ）

午前7時45分（火・金）、午後零時15分（月・木・日）、午後6時15分（水・土）、午後10時（火・金）から20分間放送。

○1日～15日「ロサノ＝ヘルム氏インタビュー」

○16日～31日「間もなくオープン、山口情報芸術センター」

わたしたちのまち山口（テレビ山口）

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。

ご覧ください
山口市の
広報番組

10月の
放送予定です

○5日・12日・19日 「秋の健康づくり」

○26日 「『まちづくりリレーミーティング／対話』にぜひご参加ください」

やまぐちしま専科（山口朝日放送）

毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。

○1日 「菜香亭懷古展」

○8日 「アートふる高校生ボランティア」

○15日 「ビッグウェーブイベント紹介」

○22日 「栗林和彦の萩往還を歩こう④」

○29日 「安全運転してますか？」

9月15日号市報の一部訂正

9月15日号市報の3ページ「市税、水道料金等の取扱金融機関変更のお知らせ」中、中国労働金庫本店は中国労働金庫山口支店、中国労働金庫県庁内支店は中国労働金庫山口県庁内支店の誤りでした。訂正して深くお詫言申し上げます。

中原中也記念館の館内展示リニューアルに伴う休館のお知らせ

中原中也記念館は平成16年2月で開館10周年を迎えます。それに併せて、館内展示リニューアル等のため12月1日（月）～平成16年2月21日（土）の間、休館します。なお、休館期間中は記念館中庭で、中原中也の略歴を仮設パネルで紹介します。リニューアルオープンは、平成16年2月22日（日）です。

◇問い合わせ 中原中也記念館（☎932-6430）

佐山特定公共賃貸住宅の空家入居者募集

所在地	佐山945-171
構造	鉄筋コンクリート造3階建
戸数	2戸（1階と3階）
家賃	57,000円～67,000円/月 ※所得により異なります。
住戸専用面積	78.49平方メートル（3LDK）
付帯設備	駐車場（1戸につき2台分、駐車場料別途徴収）、幼児遊具、自転車置き場、屋外物置

※申し込み多数の場合は、公開抽選の上、入居者を決定します。

◇申込資格

①現に同居または同居しようとする親族のいる方（近く結婚予定の方も含む）②規則で定める所得月額に該当する世帯（月額20万円以上60万1000円以下）③自ら居住するための住宅を必要としている方

◇申し込み・問い合わせ

10月15日（水）までの午前8時30分～午後5時15分の間、市建築課（市役所3階☎934-2843）

第25回都市緑化祭・第6回花いっぱいフェスティバル

◇日時 10月18日（土）午前9時30分～午後3時

◇場所 亀山公園ふれあい広場（県立図書館横）

◇内容 ①もちまき（午前9時30

分から午後零時30分から）②

平成15年度山口市花壇コンクール優秀団体表彰式・鉢花の販売（午前10時から）③ブルーベリーの苗木販売（午前10時30分から／午後1時から）④剪定実技講習会（午前11時から／午後1時30分から）⑤花木のせり市（午前11時30分から／午後2時から）⑥お祭り広場（モデル庭園展示・食事・クイズ等）

◇問い合わせ

市都市計画課（☎934-2832）／市生涯学習課（☎934-2866）

みんなで明日の榎野川を考えよう

県では、榎野川のこれからの川づくりについて住民と一緒に考える「第3回榎野川づくり検討委員会」を開催します。委員会では、榎野川が持つ課題や可能性を探り、どう実現するかを考えます。今回は、一の坂川、油川と古甲川の現地を視察し、整備計画（案）について審議を行います。

◇日時 10月17日（金）午後1時～午後4時30分

◇場所 県山口総合庁舎2階大会議室（神田町6-10）

◇問い合わせ 県山口土木建築事務所企画調査室（☎922-3

963）

萩往還を歩こうヘルシーウォーキング

◇日時 11月2日（日）午前6時～午後5時 ※雨天中止

◇集合場所 市役所前庭

◇コース 健脚コース（萩城出発約35キロメートル）、一般コース（萩駅出発約32キロメートル）

◇対象 市内在住・在勤・在学者（小学生以上、中学生以下は保護者同伴）

◇定員 100人（先着順）

◇参加料 550円（保険料50円を含む）

◇申し込み・問い合わせ 10月3日（金）～10月23日（木）の間に、往復ハガキに〒住所、氏名、年齢、生年月日、性別、自宅と

「架空請求」にご注意を！

9月に入り、市民の方から「架空請求」に関する相談が、市や山口警察署に多数ありました。

相談があった「架空請求」の事例は、△×債権回収協会と架空の団体を名乗り、市内の不特定の方に根拠のない請求の手紙を送りつける、というものです。差出人住所も名前も書かれておらず、宛名シールのみが貼られた封筒で届けられ、中には「債権回収の権利を譲渡されたので、至急連絡するように。連絡がない場合は裁判所に公訴し、財産を差し押さえる」という脅迫的な内容の手紙が入っています。

もしこのような手紙が届いても、支払いに応じる必要は全くありません。また、あわてて電話をすると、自分の電話番号が相手に知られ、職場や家族などの情報も聞かれますので、絶対に連絡をしないで無視してください。

◇相談先 市地域生活課消費生活担当（市役所2階☎934-2764）、山口警察署警察安全相談課（☎924-0110）

第7回やまぐち県民文化祭山口県和太鼓の祭典

勇壮で、華麗な、そして多彩な演奏をお楽しみください。

◇日時 10月12日（日）午後1時～4時（開場は午後零時30分）

◇場所 山口南総合センター（名田島1218-1）

◇入場料 無料

◇問い合わせ 湯田温泉旅館協同組合（☎920-3000）

職場の連絡先電話番号、希望コース（健脚・一般）を明記の上、市体育課「ヘルシーウォーキング萩往還萩↓山口コース」係（☎934-2874）※参加通知ハガキを返送します。定員超過の場合も、お知らせします。

かみうさんば



のこぎり使うの、むずかしいな?!

森林ふれあいまつりが、大内の山口森林ふれあいセンターで開催されました。積み木積み競争や丸太切り競争は、人だかりができるほどの人気。木工教室の参加者は、木のぬくもりや匂いを感じながら、いろんな作品を作っていました。(8月23日)



百歳おめでとう! いつまでもお元気で

今年度百歳を迎える長寿者の中から、芳松ツユノさん(糸米)を合志市長が訪ね、祝い状と記念品を手渡しました。ツユノさんは、長寿の秘訣を「くよくよしないこと」と笑顔で話していました。市では、市内の百歳以上の長寿64人全員に祝い品を贈りました。(9月4日)



息をあわせて、さあ、飛ぶぞ!

残暑が厳しい中、維新百年記念公園を主会場に第40回市民体育大会が開催され、陸上、ソフトボールなど14競技に市民約2,800人が参加しました。地区を代表している選手たちは、みんな真剣な眼差しで全力を尽くしていました。写真は、「ロープジャンピング10」の様子。(9月7日)



感謝の気持ち! 肩もみのプレゼント

宮野地区敬老会が宮野小学校体育館にて開催され、恒例の宮野中学校生徒会による肩もみのプレゼントがありました。はじめは緊張気味の生徒たちも、お年寄りの喜ばれる顔を見て、ホッと笑顔に。あたたかなふれあいのある敬老会でした。(9月15日)

表紙写真説明 「若宮滝内遺跡第5次発掘調査説明会」(9月13日)
若宮滝内遺跡(良城小学校西隣)で、発掘調査の現地説明会が行われました。弥生時代から古代、室町時代の集落跡で、現在のところ柱穴や土抗などの遺溝、土・石器、貿易陶磁器などの遺物が見つかっています。参加者は、発掘現場や遺物について、職員の説明に聞き入っていました。

交通アクセスの利便性向上も、魅力ある地域づくりがあって地域活性化につながるものとなります。「のぞみ」停車の決断を生かすために、次は、魅力ある県央地域をつくる決断、すなわち、県央合併を実現する決断をしっかりとしていかなければならないと思っています。

この決断に心から敬意を表したいと思います。新山口駅に「のぞみ」が停車することにより東京とは4時間20分台で結ばれることになり利便性が大幅にアップしました。

「のぞみ」を与えるものでうれしい限りです。新山口駅への駅名変更が「のぞみ」停車の有力な判断材料になるとされたため、小郡町としては長年慣れ親しんできた愛着のある小郡駅という駅名を取るのか、「のぞみ」停車を取るのか、選択を迫られたわけですが、小郡町を含む県央部の発展を考えれば、「のぞみ」の停車は是非とも必要だということ、駅名変更を決断されました。私は、この決断に心から敬意を表したいと思います。

ほっと
市長コラム
vol.2

のぞみ停車

10月1日から小郡駅が新山口と駅名が改まり新幹線「のぞみ」が停車することになりました。このことは、合併協議が進んでいる県央部の将来に文字通り